

議案第226号

はかた伝統工芸館に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成30年12月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置するはかた伝統工芸館の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

はかた伝統工芸館に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設
はかた伝統工芸館
- 2 指定管理者に指定する者
福岡市中央区今泉一丁目12番23号
ラブエフエム国際放送株式会社
- 3 指定する期間
平成31年4月1日から平成33年3月31日まで